

京都市本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

京都市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり登録の（変更・廃止）を届け出ます。

宛先	京都市 区長	申請日	年 月 日
申請者の氏名 (通知対象者)	フリガナ	連絡先	
生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
現住所	〒		
通知対象	住所(住民票)		
	本籍(戸籍・附票)		
変更区分	☐ 氏名 ☐ 現住所 ☐ その他（ ）		
変更前			
変更後			

申請者本人以外の法定代理人又は代理人が届け出る場合は、次の欄に記入してください。

代理人区分	☐ 法定代理人（ ☐ 未成年者法定代理人 ☐ 成年後見人） ☐ 代理人		
代理人住所	☐ 申請者の現住所と同じ		
代理人氏名		連絡先	
生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日		

注 次の書類を提示又は提出してください。
（１）申請者又は代理人が、本人であることを証する書類（マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等）
（２）法定代理人であるときは、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）、法定代理人以外の代理人であるときは委任状

※区役所使用欄

本人確認等	運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住基カード・健康保険証 その他（ ） 委任状	受付	処理
受付区			
登録区			
登録番号			